

令和5年11月10日

巖木市民センター

## 巖木川中島地区かわまちづくり協議会 (令和5年度第1回)を開催します

### 概要

巖木川（中島地区）の水辺の環境整備を行い、魅力ある地域を創出するため、国、市および地域などが相互に連携して、具体的な手法や維持管理などについて協議などを行います。

#### 1 日 時

11月15日（水） 17時から

#### 2 場 所

巖木市民センター 大会議室

#### 3 出席者

地域関係団体、地域住民代表者、武雄河川事務所、唐津市

#### 4 その他

別添のとおり

(本件の問い合わせ先)

巖木市民センター 総務・福祉課

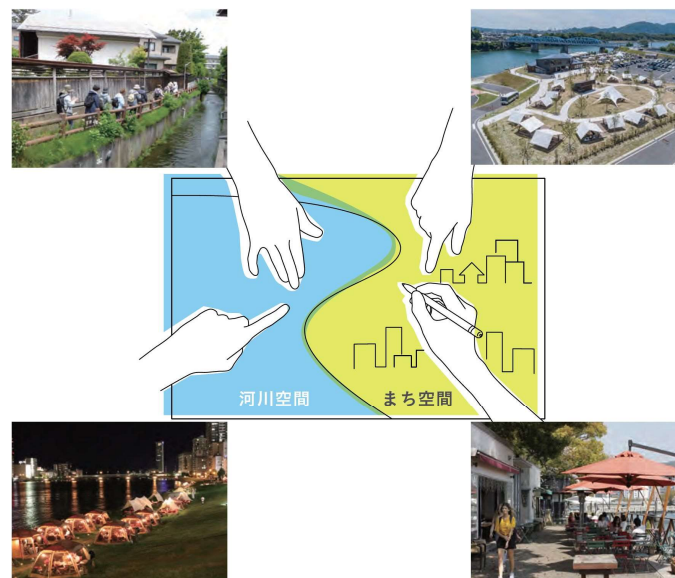
担当：戸川

電話：直通53-7110（内線5101）

# 1. かわまちづくりの概要

## ①かわまちづくりとは

- 「かわまちづくり」は、**河川空間（かわ）**と**まち空間（まち）**が一体となって、良好な空間を作る取り組みの事です。
- 「**巖木川中島地区かわまちづくり**」の場合は、「**かわ**」は**巖木川**、「**まち**」は**中島地区**となります。
- 地域の「**景観・歴史・文化・観光**」などの「**資源**」と地域の「**知恵**」を活かす取り組みです。
- **中島地区の住民、唐津市、国土交通省（武雄河川事務所）**が連携してかわづくりを行います。



かわまちづくりのイメージ図

## ②かわまちづくりで実現できること

- **階段、散策路などの施設の整備（ハード施策）**
- **整備施設を活用したイベントの実施や利便性の向上（ソフト施策）**
- **地域の活性化（新たな交流の増加など）**
- **地域のブランドの向上（新たな価値の創造による認知後の向上など）**



環境学習・自然体験

ウォーキング・ジョギング

キャンプ・バーベキュー

## ③かわまちづくりで得られるもの

- **新たな可能性（地域資源）の発見・発掘**
- **地域住民・団体などのネットワークづくり**
- **地域の将来像の共有**
- **資金の確保（重要な施策としての位置づけ）**
- **地域の課題解決**



オープンカフェ

マルシェ・朝市・夜市

カヌー・SUP

# 1. かわまちづくりの概要

## ④「かわまちづくり」支援制度とは

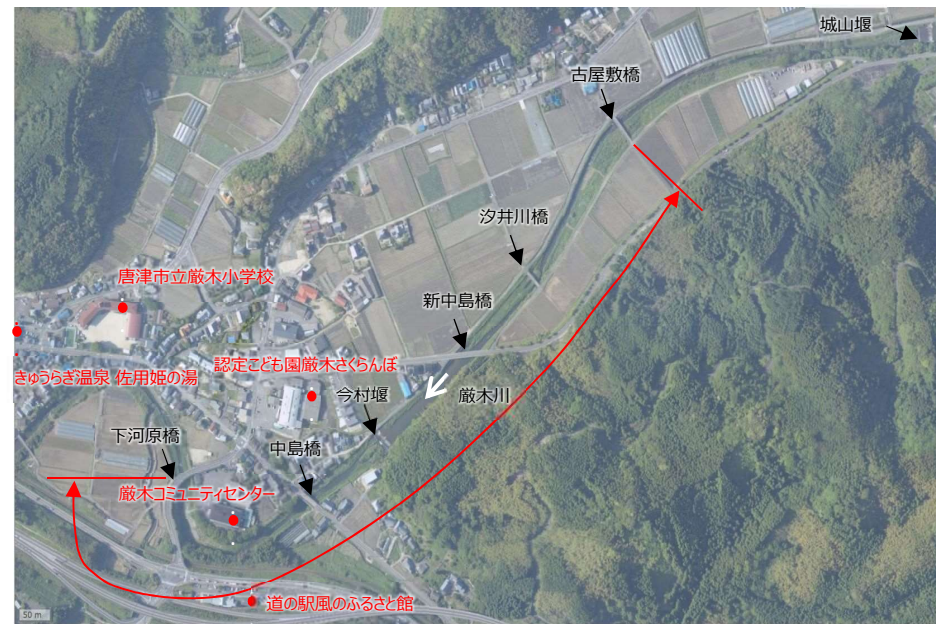
- 国土交通省が定める制度で、地域の「かわまちづくり」の取り組みを河川管理者が支援する制度です。
- 厳木川中島地区でもこの制度に基づく「かわまちづくり計画」の登録を目指します。
- 市町村、民間事業者、地元住民、河川管理者が連携し、「かわまちづくり計画」を作成します。
- 河川管理者は支援制度に登録された計画に基づいて、必要なソフト・ハード施策の支援を行います。

## ⑤「かわまちづくり」支援制度の登録に必要なもの

- かわまちづくり計画：本協議会で承認されたもの
- 推進主体：唐津市
- 河川管理者との協力関係：中島地区・唐津市・国土交通省の極力関係が必須
- 推進主体の熱意：計画の内容のほか、地域の熱意の高さも登録の判断材料

## ⑥厳木川中島地区のかわまちづくり対象範囲

- 厳木川の下川原橋（厳木コミュニティセンター付近）～古屋敷橋の間を対象とします。
- 厳木川だけでなく、河川周辺の中島地区の住民や団体、各施設などと一緒にかわまちづくりの検討を進めます。



航空写真:地理院地図

厳木川中島地区かわまちづくりの対象範囲